

就農支援特区

都道府県名：

岡山県

申請主体名：

川上町

区域の範囲：

岡山県川上郡川上町の全域



特区の概要：

川上町は典型的な中山間地域であり、近年担い手の確保並びに農地の遊休化が大きな問題となっている。その解決策のひとつとして平成14年度より、都市部の定年退職者を農業の新たな担い手として位置づけ、就農を支援する「定年退職者就農システム推進事業」に取り組んでおり、現在1名の就農者が決定している。今後より多くの新規就農者を確保するため、就農するにあたり大きな問題となっている現在の農地取得後の下限面積を特区にて緩和することにより、年間5名の新規就農者を確保し、遊休地の解消・地域の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

・農地取得後の農地の下限面積要件緩和



町内有数の畑作地帯（野呂地区）



定年就農者指導にあたる上組営農実行組合